

日渤交渉開始期の東アジア情勢:渤海対日通交開始要因の再検討

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-02 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24517/00000167

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



日渤海交渉開始期の東アジア情勢

——渤海対日通交開始要因の再検討——

古畑 徹

はじめに

- 一、紛争以前の渤海・唐関係
 - 二、渤海・新羅の対峙関係
 - 三、七二〇・二〇年代の新羅の対外政策
- 1 対唐政策の推移
 - 2 対唐外交の消極化と渤海問題の登場
 - 3 対唐政策の再転換と対日外交
- おわりに

はじめに

渤海と日本との約二百年に及ぶ通交は、七二七（日本神亀四・唐

開元十五）年の渤海の対日遣使によって開始される。この第一回遣使が、その前年、七二六年の黒水靺鞨の唐羈縻州化、及び王弟大門芸亡命事件による渤海の対唐関係悪化に起因すると最初に考えたのは、鳥山喜一氏であった。⁽¹⁾この時鳥山氏は、日本を唐に対抗するための直接的援助者として理解しているが、地理的に見て日本は対唐牽制勢力とはなり得ず、また日本を過大視した所もあり、その理解には問題が残されていた。これに対し、新羅をも顧慮したものと最初に考えたのは、末松保和氏であった。⁽²⁾日本は新羅後背に当っており、その見解は確かに納得できるものであったが、何故に新羅を顧慮せねばならないかについては、その後の紛争期に唐命を受けて新羅が渤海を侵した点を挙げるのみで、十分な説明はなされていない⁽³⁾。これに明瞭な説明を与えたのが、西嶋定生氏の冊封体制論であり、さらにこれを承けた酒寄雅志氏は、唐との親密な冊封関係に⁽⁴⁾

ある新羅が、紛争に参加して渤海を攻撃する可能性を有すとの国際情勢判断に基づき、新羅牽制のために日本との提携を図つたと説明している。⁽⁵⁾この見解は、唐渤対立と日本の新羅牽制勢力としての位置とを有機的に結び付けており、新羅が脅威となった理由が巧みに説明されている。

ところで、これら諸見解の基礎となつたのは、中国側史料が伝える唐渤関係悪化過程の記事である。これを『旧唐書』卷一九九下・渤海靺鞨伝から引用すると、以下の如くである。

(開元)十四年、黒水靺鞨遣使来朝、詔以其地為黒水州、仍置長史、遣使鎮押。武芸謂其属曰；黒水途経我境、始与唐家相通。旧請突厥吐屯、皆先告我回去。今不計会、即請漢官、必是与唐家通謀、腹背攻我也。遣母弟大門芸及其舅任雅發兵、以擊黒水。門芸曾充質子至京師、開元初還国、至是謂武芸曰；黒水請唐家官吏、即欲擊之、是背唐也。唐国人衆兵強、万倍於我、一朝結怨、但自取滅亡。昔高麗全盛之時、強兵三十余万、抗敵唐家、不事賓伏、唐兵一臨、掃地俱尽。今日渤海之衆、数倍少於高麗、乃欲違背唐家、事必不可。武芸不從。門芸兵至境、又上書固諫。武芸怒、遣従兄大耋夏代門芸統兵、徵門芸、欲殺之。門芸遂棄其衆、間道來奔、詔授左驍衛將軍。武芸尋遣使朝貢、仍上表極言門芸罪狀、請殺之。上密遣門芸往安西、仍報武芸云；門芸遠来帰投、義不可

殺。今流向嶺南、已遣去訖。乃留其使馬文軌・葱勿雅、別遣使報之。俄有洩其事者、武芸又上書云；大國示人以信、豈有欺誑之理。今聞門芸不向嶺南、伏請依前殺却。由是鴻臚少卿李道遷・源復以不能督察官属、致有漏洩、左遷道遷為曹州刺史、復為沢州刺史、遣門芸暫嶺南以報之。

これを一見すると、確かに対日遣使の前年、七二六(開元十四)年を境に唐渤関係は大きく悪化したように思われる。しかしその史料の性格を吟味してみると、かかる理解は簡単には成立しなくなる。

まず第一に注意しなければならないのは、既に拙稿「大門芸の亡命年時について——唐渤紛争に至る渤海の情勢——」⁽⁶⁾(以下拙稿Aと略す)で考証したことだが、引用末尾「報之」が実は開元十九年のことで、黒水州都督府設置の開元十四年繫年のまま五年間の事実が記されている点である。拙稿Aではさらに大門芸の亡命年時に言及し、引用末尾からの逆算と国際情勢の変化から、それを七三〇(開元十八)年後半頃と推定した。この推定が正しければ、七二六年に唐渤の対立が激化したとする見方は修正されねばならない。

しかし史料によれば、黒水州都督府設置に対し、大武芸は唐が渤海を攻めるのではという危機感を抱いており、従来理解から大門芸亡命事件を除く程度の修正で十分にも見える。そこで第二に注意

しなければならぬのが、引用前半の渤海内情記事が何に基づくかという点である。一般にかかる記事は、中国からの使者、もしくは中国への使者等の報告・供述により、この場合も亡命者大門芸の供述と見るのが妥当であろう。⁽⁸⁾とすれば、彼は自らを正当化する方向で語ったと考えねばならず、親唐的存在としての大門芸像、あるいはそのネガである反唐的存在としての大武芸像を直接的に描出する部分には一定の留保が必要となる。大武芸が臣下に危機感を語る部分はまさにそのような部分であり、そのまま事実としては扱い難い。

このように見てくると、一見鉄案とも見えた唐渤関係悪化を主要因としての対日通交開始理解には、未だ検討の余地があると思われる。筆者は既に拙稿Aにおいて、一つの案として、従来脇役的にしか扱われてこなかった渤海・新羅間の対峙関係にこそ、対日遣使を導く主要因があったのではないかと推測を示した。本稿は、その推測の当否を検討することを一つの大きな目的とするものである。

では、その推測の正しさを証明するには、如何なる点を明らかにすることが必要であろうか。第一は、唐渤紛争以前の両国関係の推移を明確にし、七二六・七年頃には、武力衝突が予想される程には関係が悪化していないことを証明することである。第二は、渤海と新羅との対峙関係、それも唐を介在させない独自の問題としての対峙関係を明示することである。第三は、何故に七二七年に対日遣使

を行なったかを、新羅の動向と関連付けて説明することである。以上の三点が明瞭になれば、先の命題Ⅱ筆者の推測が証明されたと思ふしてよからう。またそれは同時に、当時の東アジア情勢全体が明確化されたということでもあり、これを整理して、筆者の唐渤紛争理解の一端を示すことが本論のもう一つの大きな目的である。以下、順次検討を加えていくこととしたい。

一、紛争以前の渤海・唐関係

まず第一点の検討から入りたいが、その前に、建国時に渤海が臣属し、紛争期にも渤海を支援する等、唐渤関係に少なからぬ影響力を有していた突厥の動向について若干触れておく必要がある。日野開三郎氏はこれについて、七世紀末、八世紀初に唐をも圧する勢力を有した默賡可汗治下の突厥は、七一六年の彼の殺害によって一時瓦解するが、後を継いだ毗伽可汗は早くその勢力を回復し、突厥の最盛期を現出したとし、かかる認識に基づき、当時の渤海は突厥と唐とに両属していたと見做す。⁽⁹⁾

毗伽可汗が突厥の衆をほぼ掌握したのは七二〇年頃で、⁽¹⁰⁾確かに即位後四年は早いともいえるが、一方この四年間は渤海を魅き付ける力がなかったともいえる。また七二〇年には契丹・奚が唐に反して

突厥に付すが、翌年には唐側に復帰しており、これを制せんとした七二一年冬の契丹、七二二年春の奚討伐も功を奏さなかったようである。このことは、当時の突厥には東方諸勢力を繋ぎ留め、制圧するだけの力がなかったことを意味する。

また七二二年に突厥は、唐を父とする父子関係を唐と結び、その四年後の七二五年には、唐の袁振と毗伽可汗等との間に次の如き会話が交わされている。

(毗伽可汗等) 謂振曰；吐蕃狗種、唐国之与為婚、奚及契丹旧是突厥之奴、亦尚唐家公主。突厥前後請和親、独不蒙許、何也。袁振曰；可汗既与皇帝為子、父子豈合婚姻。小殺等曰；兩蕃亦蒙賜姓、猶得尚公主、但依此例、有何不可。且聞入蕃公主、皆非天子女、今之所求、豈問真仮、頻請不得、亦実羞見諸蕃。

日野氏は傍線部のみを抜き出し、毗伽可汗の勢力回復の自信の表れとするが、全体を見渡せばかかる理解は無理であり、それどころか、傍線部は犬の吐蕃や旧奴の奚・契丹の如き連中にさえも公主が降嫁されているのに、何故突厥には降嫁されないのかという文脈で、「豈に真仮を問わんや」とあるように公主降嫁を唐に切に懇請しているのである。かくの如く切望したのは、吐蕃・奚・契丹を抑えるのに、少なくとも彼らに対して恥しくない地位を唐から獲得することが必要だったからに他ならない。先に父子関係を結んだの

も、唐の威靈を仮りて諸族を抑えることが目的であったと見られており、当時唐が実力・權威とも突厥を上回っていたことは明らかであろう。

さらに『元龜』卷七八・帝王部委任二には、

李光為太原尹、兼太原及北軍州節度使。開元十七年正月、光表請入朝、帝降書曰；(中略)比來東夷、頗尽誠款、如聞突厥嘗欲侵漁部落、漸移向東、(後略)

という史料がある。この「東夷」は主に契丹・奚を指すと見られるが、突厥の東方進出の試みとの関係で扱われている所を見れば、旧突厥勢力たる渤海・黒水靺鞨等も含むと考えてよからう。この「東夷」が七二九年には未だ唐側で突厥側ではないことを、この史料は明示する。

このように見てくると、渤海が使者を全く突厥へ送っていないとは断言できないが、しかし突厥に属すと呼ばれるような関係にあつたとは考えられず、日野氏の如き理解は成立し難い。筆者としては、突厥が真に東方に勢力を及ぼしたのは、七三〇年の契丹・奚の突厥服属からと見るのが最も妥当と考える。

突厥の動向を右の如く理解した上で、本題である唐渤關係の推移の検討に入りたい。その検討に当たっての最も重要な史料は、渤海から唐への遣使記事である。これを見る上で最も便利なのが、金毓敏

氏の『渤海国志長編』（以下『長編』と略す）で、諸史料が収集されてきているのみならず、検討整理がなされており、日野氏・大隅晃弘氏・王承礼氏等はこれに基づいて遣使表を作成している。⁽¹⁶⁾しかし金氏の整理には、収集段階での『元龜』宋刊本の未聞説、推測による遣使付加、その根拠の不明示等の問題があり、本来盲目的に依拠してはならず、独自に考証し、修正を行う必要がある。そこで考証修正を行い、その結果を、当面の考察の上で必要と思われる、建国から唐渤紛争までの時期に限定して表化したのが、90頁の表Iである。⁽¹⁸⁾

まず表Iを遣使回数指標として見てみると、六九八〜七二五年、七二六〜七二四年、七二五〜三一年の三期に分けられるようである。

第一期は稀にしか遣使のない時期で、これは建国時に唐と争い、突厥に服属していたからである。第二期は、九年間に七回と比較的安定して遣使のある時期で、唐渤関係が良好な時期と見られる。この関係への移行は、七二六年の默啜可汗殺害による突厥帝国の一時の瓦解により、渤海が唐側に帰属変えたためと考えられる。⁽¹⁹⁾但し七二八〜二二年にやや長い遣使の空白期があるが、この間、唐から

渤海への使者が七一九年六月・七二〇年九月の二度あり、また王子大述芸が在唐宿衛していたらしいので、ここに関係の異変を認めるわけにはいかない。七二〇年に契丹・奚が唐に反しており、その影

響で入唐を見合わせたと考えるのが妥当であろう。

第三期は極端に遣使回数が多い時期で、七年間に十六回もあり、年四回を最高に、年間数回の年が五年も存在している。また王子・王弟クラス使者が七回で、第三期使者総数の約四四パーセントをも占め、うち五回が宿衛員で、総数の約三一パーセントにも上る。友好関係継続維持のためならば年一回の遣使で十分であるから、この現象は、両国間に交渉すべき何らかの懸案事項が存在したことを意味しよう。唐朝と不断に接触し得る宿衛員の数が多くことも、外交問題の存在を裏付けよう。そしてその懸案事項は、従来からいわれている黒水靺鞨をめぐる諸問題に他なるまい。

第三期を遣使回数の上から見た場合、もう一つ注意すべきなのが、七二七・八年の年一回の時期を挟んで、七二五・六年、七二九〜三一年の二つの山が存在する点である。これは第三期内に於ける唐渤関係の変動、特に渤海の対唐政策の変動を反映しているように思われる。以下、この点に留意しつつ、第三期における唐渤関係の推移を細かく検討してみたい。

第三期の懸案事項たる黒水靺鞨問題は、第二期末、七二二年閏五月の黒水靺鞨の入唐開始に始まる。当時渤海は、大武芸が王位を継承して北進策を推進しており、黒水靺鞨はこれに脅威を感じ、その対抗策として対唐接近を試みたと見られる。この時唐の勃利州とな

表 I 渤海の対唐遣使一覧表 (698~732)

番号	年		月	目的	使者名	本国 身分	唐から授与 された官職	そ の 他	史料	
	西暦	唐								渤海
①	705	・神龍1	・高王8	質子	大門芸	王子		開元初帰国	a, b	
②	711	・景雲2	・ " 14	朝貢					c	
③	713	・開元1	・ " 16			王子		就市交易・入 寺礼拝を乞い 許さる	c	
④	716	・ " 4	・ " 19	閏12		大首領			c, d	
⑤	717	・ " 5	・ " 20	5	朝貢				c	
⑥	718	・ " 6	・ " 21	2	宿衛	大述芸	王子	懷化大將軍 左衛大將軍	帰国不明	d'
⑦	"	・ " 6	・ " 21	2			中郎将	3月授官・還蕃	c, d'	
⑧	721	・ " 9	・武王 仁安 3	11			大首領	折衝	c, d	
⑨	722	・ " 10	・ " 4	11	朝貢	味勃計	大臣	大將軍	c, d	
⑩	724	・ " 12	・ " 6	2	賀正	賀祚慶	臣	游撃將軍	黒水・鉄利・越喜・ 弘涅と同時来朝	c, d
⑪	725	・ " 13	・ " 7	1	朝貢・賀正	烏借芝蒙	大首領		黒水と同時来朝	c
⑫	"	・ " 13	・ " 7	4		謁徳	首領		黒水と同時来朝	d
⑬	"	・ " 13	・ " 7	5	宿衛	大昌勃伽	王弟	左威衛將軍	黒水と同時来朝 封禅参列	d
⑭	726	・ " 14	・ " 8	3	朝貢・宿衛	大都利行	嗣子	左武衛 大將軍	727年4月帰国 4月授官、728 年4月在唐客死	d
⑮	"	・ " 14	・ " 8	11	朝貢	大義信	王子			c, e
⑯	727	・ " 15	・ " 9	8		大宝方	王弟			c
⑰	728	・ " 16	・ " 10	9		蔀夫須計		果毅		d
⑱	729	・ " 17	・ " 11	2	朝貢・宿衛	大胡雅	王弟	游撃將軍	帰国不明	c, d'
⑲	"	・ " 17	・ " 11	3	朝貢					c, d
⑳	"	・ " 17	・ " 11	8	宿衛	大琳	王弟	中郎将	帰国不明	d
㉑	730	・ " 18	・ " 12	1	朝貢・賀正	大郎雅	王弟		宿衛か	c, d
㉒	"	・ " 18	・ " 12	2	朝貢	智蒙		中郎将		c, d
㉓	"	・ " 18	・ " 12	5	朝貢	烏那達利		果毅		c, d
㉔	"	・ " 18	・ " 12	9	朝貢					c, d
㉕	731	・ " 19	・ " 13	2	賀正			將軍		c, d
㉖	"	・ " 19	・ " 13	10		取玢	大姓		120人	c, d

史料略号、a:旧唐書渤海靺鞨伝 b:新唐書渤海伝 c:冊府元龜外臣部朝貢
d:冊府元龜外臣部褒異 e:旧唐書玄宗本紀 c', d':冊府元龜宋刊本
(注)大門芸亡命に関する使者は730・731年にあったと考えるが、年時が確定できないので、こ
こでは省く。

るが、名目的な羈縻州となり、唐の力を借りて渤海の実質的な支配を避けようとしたのであろう。⁽²⁰⁾

これに対して渤海は、七二四・五年に四回に亘って黒水靺鞨と同時点に対唐遣使している。黒水靺鞨はこの時期に五回遣使しているから、これはその五分の四に対してであり、これが当時の渤海の遣使の全てでもある。黒水靺鞨の主要入唐路は渤海国内を通るものであったから、それを利用して同時入唐を行い、黒水靺鞨の唐での動きを牽制しようとしたのであろう。また七二五年⁽²¹⁾から七二七年⁽²²⁾まで続けて四人の王子・王弟クラスの使者を送り、うち二人を宿衛させている。特に⁽²³⁾大都利行は王位継承者で、王に次ぐ重要人物と云ってよい。これは、渤海が対唐関係を強化することによって黒水靺鞨と唐との接近を阻止しようとしたものと考えられる。第一の山はこの二つの策の結果といえよう。

但し、七二六年に唐は黒水州都督府を設置して唐の官吏を派遣しており、これらの策は功を奏していない。それでも同年・翌年と対唐関係強化策が継続しているのは、当時突厥をも圧する程に強大な唐と対立した場合には孤立化の可能性が高かったこと、嗣子大都利行が在唐して一種人質的になっていたため、安易には助けず、不信任を募らせながらも従来の政策を継続させざるを得なかったことによると思われる。また新羅の動向もこれに関連していると思う

が、これについては後述するのでここでは省く。ともかくも、第三期前半の渤海の対唐政策は、黒水靺鞨と唐との関係親密化を阻止することに主眼が置かれていたと見られる。⁽²²⁾

次いで第三期後半であるが、そこにある第二の山には三つの注意すべき点がある。第一は、遣使回数が第一の山より多く、遣使間隔も短くなっていること、第二は、七三〇年一月⁽²⁴⁾を最後に、以後五回の遣使には王子・王弟クラスの使者が見当らないこと、第三は、表Ⅱによってより明確なように、他の時期に比して当該時期の宿衛員の官位が低いことである。第一点は、その後国交が断絶し戦争状態に入ることとを考慮するならば、前に比して摩擦が激化し、交渉を繰り返しつつ両国関係が悪化の道を辿ったことを意味する。第二点は、七三〇年一月以降、王子・王弟クラスの使者を送り難き状況ができたためと見られ、この時点を境に摩擦は一段と激化したと考えられる。第三点は、王弟とは記すものの、以前の諸宿衛員に比して重要度の低い者が送られて来た反映と見られ、王子・王弟の派遣による対唐関係強化策は七三〇年頃まで継続するものの、前に比して重点的ではなくなったことを示すと思われる。

では何故にこの時期に摩擦が激化し、また渤海の対唐政策に微妙な変化が生じたのであろうか。そこで注目されるのが七二八年の二つの事件である。まず一つは、『旧唐書』巻一九九下・靺鞨伝に、

表 II 渤海の宿衛員一覽表 (玄宗期)

年	月	宿衛員	本国身分	唐から授けられた官職 [()内は品]
718	2	大 述 芸	王 子	懷化大將軍 (正3) 左衛大將軍 (正3)
725	5	大 昌 勃 価	王 弟	左威衛將軍 (從3) 歸國時、襄平県開國男[爵]
726	4	大 都 利 行	嗣 子	左武衛大將軍 (正3) 卒去時、贈特進 (正2)・鴻臚卿 (從3)
729	2	大 胡 雅	王 弟	游擊將軍 (從5下)
"	8	大 大 琳	王 弟	中郎將 (正4下・從4上)
(730	1	大 大 郎 雅	王 弟)
739	2	大 大 勗 進	王 弟	左武衛大將軍 (正3)
743	7	大 大 蕃	王 弟	左領軍衛大將軍 (正3)

(開元)十六年、其都督賜姓李氏・名獻誠、授雲鷹將軍兼黑水經略使。

とある事件である。(23)

は唐の黒水靺鞨羈縻策の強化を示すもので、それは渤海の従来の対唐政策が再度失敗したことを意味する。渤海は当然対唐不信を募らせたはずで、摩擦激化の契機となったと考えられる。

もう一つは、三月に嗣子大都利行が在唐客死した事件である。これは唐に縛り付けられていた一つの要素、つまり人質の存在が消滅したことを意味する。摩擦激化の折、

渤海はより柔軟に事態に対処し得るこの状況を自らにとって好ましいと見たはずである。その後の宿衛員の重要度の低下は、親唐派を内包し、また国際情勢的にも反唐的政策が打ち出せない中で、従来の政策を継続させつつも、先の如き束縛状況を生み出さないための措置であったと考えられる。

また既に拙稿 A で述べたことだが、大都利行の在唐客死を契機に、反唐派大武芸と親唐派大門芸との対立が次期後継者争いを内包することになり、より激化する。この内紛は、契丹・奚の突厥服従という国際情勢の変化の中で、七三〇年後半頃に大門芸の唐への亡命、反唐派勝利という形で結着する。これはまさしく、既に見た七三〇年の一層の摩擦激化と対応している。内紛が両国間の摩擦を増幅し、その結着たる大門芸の亡命が、関係悪化に一層の拍車を掛けた主要因であったと考えてよからう。

唐渤関係悪化の過程を以上のように導き出せるとすれば、対日通交開始の七二七年は未だ対唐関係係強化策が採られていた時期で、関係悪化へ大きく動き出す七二八・七三〇両年以前に当る。渤海が唐との武力衝突を予想したのは、七三〇年以降と見るのが妥当であり、無理に遡らせても七二八年を遡るとは考え難い。七二二年から黒水靺鞨をめぐる唐渤間に懸案事項が存在した以上、全く対日通交開始と唐渤関係とが無関係とはいえないが、それを補助要因と見

ることはできても、主要因として理解することには、やはり躊躇せざるを得ないのである。そこでそれに代わるものとして筆者が考えたのは、渤海と新羅との対峙関係である。漸を改めて、先に第二点として挙げたこの問題を追究してみよう。

第二章

二、渤海・新羅の対峙関係

『三国史記』卷八、新羅本紀、聖德王二〇(七十二)年秋七月条に、左の如き史料がある。

微何瑟羅道丁夫二千、築長城於北境。

何瑟羅とは現在の江陵であり、当然この北境は日本海側の東北境ということになる。そして長城である以上、その方面の敵の侵入を防ぐためのものに相違なく、池内宏氏が渤海の南侵に対する防禦設備と述べているのは、蓋し射了解釈と思われる。ここから、遅くとも七二〇年前後には、渤海と新羅との間に軍事的緊張が存在したことはまちがいない。しかしその存在を指摘しただけでは第二点の明示にはならず、これを当時の国際関係を動かす重要な要因と見做すためには、その緊張の原因、規模、継続性等に分析を加える必要がある。

渤海は六九八年に、長白山の北にある現在の吉林省敦化県の地に

建国し、初代大祚榮はそこを拠点にして、『旧唐書』渤海靺鞨伝に、祚榮驍勇善用兵、靺鞨之衆及高麗余盧稍歸之。

とある如く、勢力を拡大していった。建国の地敦化は、旧高句麗領ではあるが、高句麗人の住地ではなく、それに属した白山靺鞨の住地と見られる場所である。高句麗人はここより南方に住しており、これを帰属させたということは、とりも直さず渤海勢力が南下したことを意味する。その進展は、「稍稍」とある以上、あまり急速ではなかったようである。このように見えてくると、七二一年の新羅の長城建設は、日本海方面における渤海の南下が、その少し前の時期に新羅と接触する地点にまで進展し、それによってその附近の領土をめぐる問題が生じた結果と考えられる。

また渤海の南下は、当然高句麗の中心部であった鴨綠江方面でも進展したはずである。河上洋氏が指摘するように、七三二年に海路より登州を襲撃できたのは、鴨綠江流域を既に勢力下に収めていたことを示す。また七三五年三月頃と推定される張九齡作「勅新羅王金興光書」には、

近又得思蘭表称；知卿欲於浪江置戍。既当渤海衝要、又与祿山相望、仍有遠戍、固是長策。且曩爾渤海、久已連誅、重勞師徒、未能撲滅。卿每嫉惡、深用嘉之、警寇安辺、有何不可。

という一節があり、浪江(大同江)が対渤海の要衝で、そこへの置

成が「寇に警え辺を安んずる」措置であると記されている。これは、七三〇年代において渤海勢力が、鴨緑江からさらに平壤方面へ南下し、既にかなり浪江に近い地点に至っていたことを示している。

一方新羅は、既に拙稿「七世紀から八世紀にかけての新羅・唐関係——新羅外交史の一試論——」(以下拙稿Bと略す)で述べたが、六七〇年代から平壤以南の旧高句麗領有を基本方針としており、六九〇年代には臨津江を越えて松嶽・牛岑へ進出している。しかし平壤方面への北進策は七〇〇年代に入ると停滞し、その北辺は前進しなかつたようである。²⁸⁾但し、七一三年開城築城、七一八年漢山州都督管内の諸城の築城等が示すように北辺統治は進展しており、またそれが新羅の基本方針に基づくだけに、停滞期にも北進の指向自体は変化していないと見なければならぬ。そしてそれは、七三五年の浪江以南の地の唐からの割譲を契機とする北進策の新たなる展開として現れることになる。

唐渤海紛争以前、朝鮮半島西海岸方面において、新羅と渤海とは境界を接してはいない。しかし新羅は依然北進策を維持しており、一方渤海は高句麗遺民を吸収しつつその旧領を南下し、次第に新羅領に接近していつている。この状況は、新羅にとっては、平壤以南の高句麗遺民への影響という点でも、その進出する方向性が向い合っ

ているという点でも、渤海が次第に脅威になっていくという事態を導いたと思われる。渤海においても、新羅領に接近するに従って新羅への注意が高まっていったと見なければならず、遅くとも唐渤海紛争の頃にはこの方面でも両国は緊張状態にあったものと判断される。

以上よりすれば、渤海・新羅の対立は、渤海の南下によって早くから潜在的に存在していたかもしれないが、遅くとも七二〇年前後にまず日本海岸方面での軍事的緊張という形で顕在化してくる。そしてその対立は解消されるどころか、浪江方面での問題が次第に明確化するに従って、より先鋭化の度を増していったものと考えられる。この延長線上に唐渤海紛争への新羅の参加が位置付けられるが、この問題は本題からそれるので、詳しくは別稿に譲ることとした。ともかく、渤海・新羅間には、唐を介在しない独自の問題が存在していたのであり、それは両国の領土的成長と少なからず関わる重要な問題であったが故に、両国の対外政策に大きく影響を与えたと考えて大過なかるう。但し、もう少し明瞭にこれを断言するためには、新羅の対外政策とこの問題との関連を少しく追究する必要があるが、これは次の第三点の検討の中で明らかにさせてこよう。

三、七二〇・二一〇年代の新羅の対外政策

1 対唐政策の推移

最後に第三点を検討したいが、これにはまず当時の新羅の対外関係が明らかでなければならぬ。そこでこの点を、対唐関係の検討を軸に、それへの考察過程で対日関係を検討するという手法で明らかにしてみたい。

一般に八世紀前半の新羅と唐との関係は、非常に親密な関係が安定して存在していたかの如く捉えられている。確かに七〇二年聖徳王即位以降、毎年のように唐に遣使入朝しており、そのような印象を与えやすい。しかし厳密な検討は経ておらず、この理解には未だ再検討の余地があると考えられる。そこで新羅の対唐遣使記事の検討を手がかりに、従来を理解を再考してみよう。

その検討の便宜のために作成したのが、表Ⅲ新羅聖徳王代の対唐遣使一覧表である。遣使状況を見る上で最も網羅されていて都合がよいのは『三国史記』新羅本紀であるが、既に拙稿Bで述べた如く、これには問題が多く、全て原史料に立ち返って考証し直す必要がある。表Ⅲは、その作業の結果のみを表象化したものである⁽³⁰⁾。またここで問題とするのは、渤海対日通交開始前後の時期であるが、そ

の状況をより明瞭にするために、前後に幅を持たせて聖徳王代という時間枠で表を作成した。

なお、当該時期の分析の前に前後の時期における羅唐関係を確認しておく、七〇三―一一年は、拙稿Bで既述したが、六七五年の唐羅戦争以来疎遠であった両国関係が回復し、親密な関係にあった時代である。その後も新羅は、七二二年に聖徳王が唐の玄宗李隆基と同名なるが故に興光と改名、唐の冊封論理をそのまま受け入れる姿勢を示し、七一四年には宿衛員を復活させており、唐の玄宗の即位前後は、親密な関係がより強化される形で続いていたと見られる⁽³¹⁾。一方七三〇年代の唐渤海紛争期には、両国は対渤海共同戦線を張っており、一種同盟的關係にあったことは論ずるまでもなからう。

さて、表Ⅲを概観してまず気付くのは、七一九年五月⁽³²⁾と七二二年十月⁽³³⁾との間隔が三年五カ月も空いていることである。他の間隔の長いものでも、⁽³⁴⁾から⁽³⁵⁾の一年八カ月が最長で、その倍以上である⁽³⁶⁾から⁽³⁷⁾の空白期は極めて特異である。

次いで注意されるのが、⁽³⁸⁾の使者の官位が大奈末である点である。101頁の表Ⅳを見れば明らかのように、大奈末クラスの使者は、対日遣使においては七二三年まで、貢調使の次席か送使以外には殆ど見当たらない。七二三年に初めて貢調使の首席の例が登場するが、その後も七三二年・七六四年の二度しかなく、これら以外の貢調使

表 III 新羅聖徳王代の対唐遣使一覽表 (702~736)

番号	西暦・唐・新羅	年	月	目的	使者名	本国身分	その他
①	703・長安3	聖徳王	2	朝貢			
②	"・"・"・"	"	7		金思謙	阿 凌	704年3月帰国
③	705・神龍1	"	4	朝貢			
④	"・"・"・"	"	9	朝貢	金志誠		
⑤	706・"・2	"	5	朝貢			
⑥	"・"・"・"	"	8	朝貢			
⑦	"・"・"・"	"	10	朝貢			
⑧	707・景龍1	"	6	朝貢			
⑨	709・"・3	"	8	朝貢			
⑩	710・景雲1	"	9	朝貢			
⑪	711・"・2	"	10	朝貢			
⑫	712・大極1	"	11	朝貢			
⑬	"・先天1	"	12	朝貢			
⑭	713・"・2	"	12	朝貢	金貞宗		冊封の詔書を得て10月帰国
⑮	714・開元2	"	13	宿衛	金守忠	王 子	717年9月帰国
⑯	"・"・"・"	"	2	賀	朴 裕	子 凌	
⑰	"・"・"・"	"	10				
⑱	716・"・4	"	15	賀	金楓厚		
⑲	717・"・5	"	16	朝貢			
⑳	"・"・"・"	"	5	朝貢			
㉑	718・"・6	"	17	賀			
㉒	719・"・7	"	18	賀			
㉓	"・"・"・"	"	5				
㉔	722・"・10	"	21	朝貢・賀正	金仁尙	大奈未	使者路に卒す
㉕	723・"・11	"	22	朝貢			{ 果下馬・牛黄・人參・頭髮・朝霞紬・魚牙紬・海豹皮・金銀etc.上表あり
㉖	724・"・12	"	23	賀	金武勲		帰国時に勅書を降さる
㉗	"・"・"・"	"	12	朝貢			美女献上。勅書を降さる
㉘	725・"・13	"	24				封禅参列
㉙	726・"・14	"	25	賀	金忠臣		
㉚	"・"・"・"	"	5	朝貢	金欽賢	王 弟	
㉛	727・"・15	"	26	賀			
㉜	728・"・16	"	27	朝貢・宿衛	金嗣宗	王(従)弟	{ 上表して、太学に入りて経術を学ばんことを請う
㉝	730・"・18	"	29	朝貢・賀正			
㉞	"・"・"・"	"	2	朝貢・宿衛	金志満	王 姪	{ 小馬5匹・狗1頭・金200両・頭髮80両・海豹皮10張
㉟	"・"・"・"	"	9	朝貢			
㊱	731・"・19	"	30	賀	金志良		{ 新羅王の病を見舞う勅書を降さる
㊲	732・"・20	"	31	賀			
㊳	733・"・21	"	32	朝貢	金志廉	王従姪	{ 謝恩、国内に芝草を生じるを上奏。小馬2匹・狗3頭・金500両・銀2000両・布60匹・牛黄20両・人參300匹etc
㊴	734・"・22	"	33	賀	金竭丹	大 臣	
㊵	735・"・23	"	34	賀	金義忠		{ 副使金栄在唐客死、涇江以南の地を賜う勅を受く
㊶	"・"・"・"	"	閏	朝貢	金忠相	王従弟	路に死す
㊷	"・"・"・"	"	11			大阿凌	
㊸	736・"・24	"	35	賀			{ 涇江以南の地を賜うことに対する謝恩の表を獻す

の首席は全て大奈末よりも官位が高い。また対日遣使においては、正月拝賀を行った諸使者の首席の最低官位が薩濃で、大奈末より二ランク高い。とすれば、②の朝賀賀正使は極めて異例であり、恰かも対日外交より対唐外交の比重が低いかのようである。②の前に空白期があり、その空白期中の七二一年十二月には前使者との間隔を一年七カ月とする対日遣使が存在する点を考慮すれば、この時点において、新羅の対唐外交は消極化傾向にあり、対外政策全体に占める対唐外交の地位は低下していたと考えてよからう。

さらにもう一点注目されるのが、王族クラスの使者の推移である。七一四年⑤の宿衛員金守忠が七一七年九月に帰国して以降、七二六年五月⑥の金欽質の入唐まで、約九年間王族の使者はなく、さらにこれを宿衛という点で見ると、七二八年七月⑦の金嗣宗まで、十一年間も存在しなかった。しかしその後は、間隔を置かず王族の使者が宿衛等の目的で唐に至っている。このことは、七二七〜二六年の間新羅の対唐外交が一時的に後退し、両国の親密度が低下していたことを意味し、またそれが七二六年に従来の状態に戻り、以後維持・強化されていったことを示す。

但し、この後退期にも変動はあつたはずで、七一九〜二二年の空白期を後退の頂点とし、それ以後新羅は次第に対唐関係を重視・強化する方向で政策を展開していったように思われる。かくの如く考

えるのは、七二二・三年頃には対唐接近を試み出したことを示す若干の史料があるからである。

その一つは、『三国史記』巻八・新羅本紀・聖德王三二(七二二)年三月条の美女献上記事である。これは、『元龜』巻一七〇・帝王部来遠では開元十二(七二四)年十二月となつていて、年時が異なる。『三国史記』は、年時のない『新唐書』新羅伝の記事に一部依拠するが、その大半は新羅側史料であり、その遣使献上年時も中国側史料に対応するものがなく、新羅側史料と見られる。⁽³²⁾一方の『元龜』来遠は、『元龜』巻九七一・外臣部朝貢四に同一年時の遣使記事がある。但しそれは美女献上を記さず、契丹遣使と並列に記され、『元龜』来遠とは別系統の史料による可能性が高い。とすれば、七二四年十二月に使者が唐に至り、美女を献上したと見るのが妥当で、表Ⅲではこの考証によって⑧美女献上とした。しかし『三国史記』の年時も新羅側史料なので無下に否定できない。とはいえ、新羅出發時点と見做すと、その往路に時間がかかりすぎてしまう。準備期間を経て唐へ向かったと考え、その年時を政策決定時点と見做すのが最も妥当であろう。これが対唐接近策であることは論ずるまでもなく、七二三年にはそれが見られるのである。

もう一つは、『唐会要』巻九五・新羅伝の、開元十年、頻遣使獻方物。

という記事である。「類」とあるのだが、他史料よりこの年には十月^②しか遣使が確認できない。そこで目を『唐会要』新羅伝の開元年間の記載全体に転ずると、この開元十年を冒頭として十一の記事があるが、そのうち「至某年」が三例、「又」で始まるのが三例あり、最後も「至二十八年」である。この記述法は、単に年表風に記事を羅列したのではなく、開元年間で一まとまりとするものである。また十年以降の遣使記事は、一つとして単に「遣使獻方物」とするものではなく、必ず獻上物・使者名等の付随事項が存在する。

一方表現面から見ても、一年で「類」は奇異である。そこで類似表現を『唐会要』から搜すと、新羅伝に天宝三載十月の遣使賀正授官放還記事の後に、「自後類、来朝」とあり、また卷九七・吐蕃伝には神龍元年の遣使告喪記事に続く遣使求婚降嫁記事の後に、「自是類、歲貢獻」とある。これらを参考にすれば、問題の記事は「開元十年より頻りに遣使朝貢してきた」という意に解され、新羅伝はこれを冒頭に置いて遣使状況を示し、後は特記すべき遣使記事のみを挙げたものと見られる。

表Ⅲでわかるように、開元十年以前にも新羅は頻繁に遣使している。にもかかわらず、『唐会要』の開元の記載が十年から、それも「類」という表現で記されていることは、唐がこの年を新羅対唐外交の変化点、それも親唐化・積極化へ向けての変化点と認識してい

たことを示すであろう。

以上のように見てくると、七二〇年代前半まで比較的親密であった羅唐関係は、七一〇年代末～二〇年代初に新羅の対唐外交消極化によって親密度が低下する。しかし、七二二・三年を境に、新羅の対唐政策が再度親唐・積極化路線へ転じたことによって親密度が上昇、七二六年には従来の状態を回復、以後さらにこれを強化していったものと見做される。

では、何故に新羅の対唐外交はかかる一種動揺ともいえる動きを示したのであろうか。節を改めてこの問題を追究してみよう。

2 対唐外交の消極化と渤海問題の登場

まず対唐外交の消極化の要因から検討したい。そこで注目されるのが、その時期が渤海との対立が顕在化した時期に重なる点である。但し、これと対唐外交とを結び付けるには、唐の新羅評価という問題を考えてみる必要がある。

従来、唐羅関係は唐渤海関係よりも親密であると思われてきた傾向がある。しかし唐渤海関係の悪化以前においては、唐の対外政策という点だけで見れば、唐は新羅よりも渤海の方を重視していた節がある。それを最も端的に示すのが、七一九年の渤海王大祚栄死去に対する唐の弔祭使の格である。使者の格を見る上で有力な指標

となるのは、使者の実職たる職事官と、使者としての摂官であるが、『元龜』巻九七四・外臣部褒異一、開元七年六月丁卯条には、

遣左監門率・上柱国呉思謙、振鴻臚卿、持節充使弔祭。

とあり、弔祭使呉思謙の職事官は左監門率（正四品上）、摂官は鴻臚卿（従三品）である。これを新羅と比べると、六七五年以降の新羅への使者の中には、職事官・摂官ともに官品がこれ程高い例は一例として存在しない。⁽³³⁾唐と親密であった聖徳王に対する弔祭使刑璿でさえも、職事官は左贊善大夫（正五品上）、摂官は鴻臚少卿（従四品上）でしかない。開元年間の突厥・契丹への使者の職事官が従三品であるのに比すれば低い⁽³⁴⁾が、渤海への使者がそれに次ぐクラスの者である点は注意されねばならない。⁽³⁵⁾

これは唐の対外関心からすれば当然といえる。当時の唐の対外関心の中心は、北の突厥と西の吐蕃である。このうち突厥に対しては、軍事力で直接ダメージを与える策と、先に突厥に服属していた諸族を強力に羈縻する策とを採る。前者の代表が七二〇年の征討であり、その失敗が毗伽可汗の勢力確立に繋がる。翌年から兩國は表面上和平状態に入り、この策は採られなくなる。一方後者は、かつて最も強力な突厥東方勢力であった契丹・奚に対して典型的な形で行われ、公主の再三の降嫁・多大の賜物・高官位の弔祭使等にそれが表れている。このうち公主降嫁策は、先に触れた突厥に公主降嫁

を許さない政策と表裏して、七二一―七三〇年の対突厥抑制策の根幹をなし、多大の成果を挙げたと見られる。

かかる優遇を受けた契丹・奚ではあるが、けっして安定的に唐に服属していたわけではない。先述の如く七二〇年には一時的な反乱を起しているし、また愛宕松男氏によれば、契丹内部には常に唐の羈絆を逃れようとする勢力が存在していたようである。⁽³⁶⁾とすれば、唐としては常に契丹・奚を牽制し得る後背勢力を服属させておきたかったはずで、渤海はこの条件に最も適合していた。その上渤海は旧突厥勢力であり、再度突厥側に付さないよう神絃が使われていたと考えられる。ここに新羅よりも渤海が重視された理由があろう。

唐のかかる評価の下での、渤海との対立顕在化は、当然新羅の対唐政策に再考を促したはずである。いくつかの選択肢があつたと思ふが、結局新羅が唐渤海の繋がりを強と見たことが、消極外交を選択させたのであろう。

またその選択という点では、新羅内部の政治情勢にも留意しておくべきである。その点で、七二〇年に對唐外交を重視する思恭が退き、対日外交維持を方針とする上宰金順貞が政権を掌握したという浜田耕策氏の指摘は注意される。⁽³⁷⁾しかし史料が乏しく、思恭や順貞の具体的な對唐政策が明らかにできないので、これ以上選択問題に立ち入ることはできない。ともかく、新羅の對唐外交の動揺―まず

消極化として表われる―は、渤海問題の登場によって引き起されたと考えて大過なからう。

3 対唐政策の再転換と対日外交

次に、新羅が対唐政策を再度親唐・積極化路線へ転換させた要因を検討してみたい。そこで注目されるのが、新羅対日外交の推移である。

そこでその考察のために、『日本書紀』・『統日本紀』に基づき、対日国交再開から日羅間の対立が明確化する七三〇年代に時間を限定して新羅の対日遣使一覽表、表Ⅳを作成してみた。このうち七一〇年までは既に拙稿Bにおいて検討しており、ここでは、六八〇年頃までが最も積極的に新羅が対日外交を展開した時期で、それ以降は消極化の一途を辿ったと結論付けた。その後も七一〇年代には二回の遣使しかなく、その傾向は続いたものと見られる。ところが、七一九年(4)を境にして、七二六年(5)までの七年間には四回と急増しており、また日本からの遣使も頻繁に存在した時期でもある。その後五年八カ月の空白があり、七三〇年代に入ると再度の遣使回数減少・トラブルの続出があつて、既に先学の指摘がある如く、西國関係は悪化・緊張の時期に入つたと見られる。(39)このように概観すると、七一九―二六年は、日羅関係において特別な時期として注意さ

れるが、それは丁度新羅の対唐外交の動揺期に重なつており、この点でも極めて注意される。そこでこの時期に焦点を絞り、新羅の対日政策の動きを検討し、それと対唐政策との関連を考えてみよう。

当該時期の日羅関係については多くの先行研究があるが、論者によって見解にかなりの相違がある。(40)但しどの論者にも共通する部分があり、それは考察上の手がかりとして、七二二年十月の新羅の対日防禦策としての毛伐郡城の築城と、七二二年十二月(5)の使者が始めて「放還」された事件とに注目する点である。確かにこの二つは注目すべき事件ではあるが、これらの解釈自体が既に多様化しており、ここからのアプローチは難しい。そこで筆者としては、従来看過されてきた、国際関係を見る上での有力な指標たる使者の官位の問題からアプローチを試みることにした。

筆者は既に拙稿Bにおいて、六六八―七一〇年における使者の目的と官位との関係を検討した。その結果、貢調使については首席が沙浪・級浪クラス、次席が大奈末以下で、特別な任務が付加される場合に限り、使者の官位が通常より上昇することがわかつた。この関係は七一〇年代にも当て嵌まる。通常の場合を規準に当該時期を見てみると、(6)が首席一吉浪、次席沙浪で各々一・二ランク上であり、また(6)は次席は問題ないが、首席が韓奈末で一ランク低くなつており、これは始めてのケースである。そして問題の毛伐郡城の築

表 IV 新羅の対日遣使一覧表 (668~740)

番号	西暦	史料初出月・日	目的	首席	官位	次席以下	官位	その他
(1)	668	9・12	進調使	金東	級	浪(9)		
(2)	669	9・11	進調使	督	沙	浪(8)		
(3)	671	6・	進調使					
(4)	671	10・7	進調使	金萬	物	沙浪(8)		
(5)	672	11・24		金金	押実			
(6)	673	閏6・15	賀騰極使	金承	元	韓阿浪(5)	金 祗霜山 阿浪(6)	「新羅客」とある
			弔先皇使	金宝	薩眞	儀毛一吉浪(7)	金 池山 阿浪(12)	
			送高麗使	金金	利益	韓奈末(10)	金 池山 阿浪(10)	天智天皇に対して
(7)	673	8・20	送高麗使	金金	利益	韓奈末(10)		
(8)	675	2・	進調使	金金	眞忠	元子	金 比天 蘇冲大 級浪(9)	
							金 天武 弟監大 級浪(11)	
							金 朴武 弟監大 級浪(12)	
							金 金洛 弟監大 級浪(11)	
							金 金美 弟監大 級浪(10)	
(9)	675	3・	送進調使	金朴	風動	那級浪(11)		
(10)	676	11・3	請政進調使	金金	清好	儀級浪(8)		
			送高麗使	金被	珍那	奈末(10)	金 欽好 弟監大 級浪(11)	高麗使とともに。唐慎人を伴う。
(11)	676	11・23	送高麗使	金加	良井	山奈末(11)	金 紅世 奈末(11)	
(12)	678		眞調使	金甘	消勿	那級浪(9)	金 世世 奈末(10)	冬頃来朝か？ 遭難、行方不明
(13)	679	2・1	送高麗使	金金	若那	阿級浪(11)		
(14)	679	10・17	朝貢使	金金	項那	阿級浪(6)	羅 葉生 沙浪(8)	
(15)	680	5・13	送高麗使	金金	考若	阿級浪(10)		
(16)	680	11・24	進調使	金金	若那	沙級浪(8)	金 原升 大奈末(10)	「新羅客」とも記す
(17)	681	10・20	貢調告喪使	金金	忠平	一吉浪(7)	金 登世 大奈末(10)	文武王、「新羅客」
(18)	682	6・1	送高麗使	金金	釈起	大那末(10)		
(19)	683	11・13	進調使	金金	山沙	浪(8)	金 長志 大奈末(10)	
(20)	684	12・6	送使	金金	物信	大奈末(10)		
(21)	685	11・27	請政・進調使	金智	祥	波珍浪(4)	金 健 熊阿浪(5)	
(22)	687	9・23	奏請國政・獻調賦使	金霜	林	王子	金 薩仁 大級浪(9)	
							金 蘇 大級浪(9)	
(23)	689	4・20	弔使・送使	金道	那	級浪(9)		天智天皇に対して。学问僧を送る。遣新羅使対送非礼・弔使低官位を贈する詔あり。
(24)	690	9・23	送使	金高	訓	大奈末(10)		大唐学问僧・大伴部博麻を送る
(25)	692	11・8	進調使	金倅	德	級浪(9)	金 深 薩元 奈末(10)	
(26)	693	2・8	告喪使	金江	雨	沙浪(8)	金 金 薩元 奈末(10)	神文王
(27)	695	3・2	奏請進調使	金金	良琳	王子	金 朴 薩元 奈末(10)	
							金 周 薩元 奈末(10)	
(28)	697	10・28	朝貢使	金弼	德	一吉浪(7)	金 金 薩元 奈末(10)	正月拜賀
(29)	700	11・8	告喪使	金所	毛	薩浪(8)	金 金 薩元 奈末(10)	母王。正月拜賀か。
(30)	703	1・9	告喪使	金金	福	薩浪(8)	金 金 薩元 奈末(10)	奉昭王。上奏あり。
(31)	705	10・30	貢調使	金金	信	一吉浪(7)	金 金 薩元 奈末(10)	正月拜賀
(32)	709	3・14	貢方物使	金金	信	福		
(33)	714	11・11	朝貢使	金元	靜	重阿浪(5)		拜賀か？大射の儀参列。20 餘人。
(34)	719	5・7	貢調使	金長	吉	級浪(9)	金 弼 薩元 奈末(10)	40 人
(35)	721	12・	貢調使	金乾	安	一吉浪(7)	金 弼 薩元 奈末(10)	元明上皇死去により太宰より放逐

(36)	723	8・8	貢	使	金	貞	宿	韓	奈	麻	(10)	首	楊	節	韓	奈	麻	(10)	15人
(37)	726	5・24	貢	使	金	造	近	羅	羅	羅	(8)								璽書を賜う。上等金額貞の死を伝える。
(38)	732	1・22	進	使	金	長	孫	韓	奈	麻	(10)								来朝の年期を奏請。三年に一度とする。40人。
(39)	734	12・6	貢	調	金	相	貞	級	伐	級	(9)								王城國と改名したるにより返却さる。
(40)	738	1・			金	想	純	級	伐	級	(9)								147人

(注) 官位欄の () 内の数字は官位の等級, (外) は外官。なお目的・官位は史料用語のままである。

城は、この(39)と(40)の中間に存在する。

(40)は、通例に則してみれば、単なる貢調使ではなく、何らかの附加的任務があったはずである。そこで注意されるのが、(40)以前に四回ある正月拝賀の使者のうち二回が、首席が一吉濱である点である。これらの使者は全て十月末から十一月初に来日しているが、(40)の十二月という繫月は「放還」時点と見られ、来日はそれ以前のさほど隔らない時点と考えれば、この点に問題はない。(40)は正月拝賀をも目的として来ったものと考えて誤りなからう。

正月拝賀の礼は、七〇〇・一〇年代頃に日本が強く新羅に求めていたものである。(41)の(42)は、その直前にこの要請を行ったと見られる遣新羅使が存在しており、(40)もその前に七一九年閏七月任命の遣新羅使が存在して、その要請によった可能性は高い。重要なことは、新羅がそれに答えて七年ぶりに拝賀を行う方針を出したことである。これは、(40)がそれ以前の次第に間隔を空けて対日遣使を行う傾向に逆行して(41)との間隔を詰めた点と相俟って、新羅がそれまでの疎遠化の動きを改め、日本への接近を図ったことを示すと思われる。また(40)は七一九・二二年の対唐遣使の空白期間中であり、(41)の間隔はその空白期間より短い。これは、当時において対日外交の比重が高まったことを示すとともに、空白期突入要因たる渤海との対立顕在化がそれに関係していることを予想させ

る。渤海に対処するためには、それに集中できる国際環境を作ることが好ましい。日本は新羅の後背に当っており、渤海との対立が顕在化するにつれて、日本との関係をより安定した状態に保ちたいとの欲求が当然生ずるはずである。対日外交の変化はこれに由来し、その欲求に基づく重要な遣使が⁽⁴⁵⁾であったと考えられる。

しかし⁽⁴⁶⁾は、元明上皇の死去を理由に太宰府から帰国させられてしまう。かかる事態は前例がなく、その理由を口実と見、その背景に新羅の日本に対する変節があったという見解も存在する。⁽⁴³⁾しかし翌年正月には、実際に上皇の死を悼んで賀正の儀が取り止められており、考察の如く⁽⁴⁷⁾が正月拜賀を目的とするものならば、入京させずに帰国させたのは当然といえよう。

但しこのように理解すると、「放遣」を追放的ニュアンスを有すると見る見解⁽⁴⁴⁾と抵触することになる。確かに石井正敏氏が指摘するように、その用法は「還蕃」等の通常表現と異なり、限定された意味を有するようである。⁽⁴⁵⁾しかし例えば、貞観十三（八七二）年来日の渤海使楊成規は年期を守って来た使者として歓待され、翌年五月に入京するが、前年の陰陽寮の占に「就蕃客来朝、可有不祥之徴」とあったために、「不引見、自鴻臚館放遣焉」⁽⁴⁶⁾することとなる。だがその後も在京交易し、歓待を受けて帰国する。この場合、天皇に謁見しなかった点だけが通常と異なり、「放遣」はその差異を示す

と理解できても、追放的ニュアンスを含むとは思われない。また中国で使用されるような上国恩惠的意図を含んだ用例もあり、例えば『類聚国史』巻一九〇・風俗・俘囚、延暦十一（七九三）年正月丙申条では、陸奥国が、蝦夷の使者の来到に対して、「為示朝恩、賜物放遣」したと上言しており、『日本三代実録』巻二五、貞観十六（八七四）年六月四日庚申条では、漂着渤海人に対して、「充給資糧、放遣本郷」とある。管見の限り、天皇に謁見せずに帰国を許された場合にのみ使われており、ここに基本的ニュアンスがあると思われる。それが事実上追放となることはあっても、それに限定されるものではなく、もっと広い範疇で解するのが妥当であろう。このように見てくると、⁽⁴⁸⁾の「放遣」を特殊な意を含むものとして解する必要はなく、元明上皇死去を実質的理由と考えて差し支えなからう。

だが、⁽⁴⁹⁾は新羅にとつて重要な遣使であつただけに、それが目的を果せず帰国したことは、前例のない事態であり、拜賀が本来日本の要請に基づく点をも加えて考えるならば、当然対日不信の導火線となったと見られる。これに加え、日本は⁽⁵⁰⁾の前年、養老四（七二〇）年正月に靺鞨国、つまり渤海に対して風俗觀察の使者を送つて⁽⁴⁷⁾いる。もしこの事実が新羅に伝われば、渤海との対立が顕在化する時だけに、対日不信を惹起することは誤りなからう。⁽⁵¹⁾の帰国は、時期的に見てこれを伝えた可能性を有する。対日不信は、渤海との

対時における後背地の安全確保問題と直接結び付く。そこに翌年の対日防禦策としての毛伐郡城築城の原因があったと考えられる。⁽⁴⁸⁾

またこの不信が、新羅の対外政策全般に再考を促したことは想像に難くない。七二年十月に三年五カ月ぶりに対唐遣使がなされたのは、対日不信によって対唐関係の重要性が再認識された結果である。但しこの時の使者⁽⁴⁹⁾(表Ⅲ)は官位が低く、未だ十分な再認識ではなく、また一種唐への探り的意味を有していたものと思われる。その後新羅は対唐政策において親唐・積極化路線を採るが、それは重要性の認識が高まったこと、⁽⁴⁹⁾(表Ⅲ)が手応えを得て帰国したことによるのであろう。

一方、七二年八月の対日遣使⁽⁴⁹⁾も通常より官位が低く、ここに対日不信が凝縮しているように思われる。⁽⁴⁹⁾これに対して日本は、低官位のためか、入京人員を少なくし、滞在日数も減少させている。これでは対日不信が助長されこそすれ、解消されることはなからう。その結果、対唐遣使は連年となるのに対し、対日遣使は三年後の七二六年まで間隔が空くのである。

以上述べてきたことをまとめると、新羅の対外政策は、七一〇年代末頃の渤海との対立顕在化を契機として動揺を示し、新羅より渤海を重視する唐との外交を消極化させ、比重を低下させる。その一方で、後背の安全確保という欲求によって対日外交は比重を高め、

接近が試みられるが、日本がその動きに対応できず、逆に対日不信を生み出し、七二二・三年頃に新羅の対外政策が再考される。その結果、対日関係においては外交以上に実際の防禦策がクローズアップされ、対唐関係においてはこれが再び重視され、親唐・積極化の外交路線に変更されたものと考えられるのである。

その後、七二五年に対日外交維持の中心人物たる金順貞が死去する。これが契機となったのか、対日遣使はその死を告げた七二六年の以降六年間の空白を生じ、対日外交は六八〇年代以降続いていた疎遠・消極化の流れに戻る事となる。一方対唐外交は、七二六年より王族クラスの使者、七二八年より宿衛が登場し、変更後の路線が定着・発展していつている。その背景として、金順貞の死や、浜田氏によって対唐外交の推進者と目された思恭が七二八年に上大等となる等の新羅国内の政治情勢の変化を考慮すべきと思うが、史料上の問題があり、十分な検討は難しく、指摘に止めざるを得ない。

七二〇・二〇年代の新羅の対外関係に対する筆者の理解は以上の如くであるが、ここから本題である渤海の対外政策を顧る時、以下の点⁽⁵⁰⁾が指摘できる。

第一は、渤海・新羅間の対立顕在化が新羅の対外政策動揺の契機であったということは、同一問題が渤海においても同様の契機たり得ることを示すということである。そしてそれは、第二章での結論

の正しさを傍証したということでもある。

また、新羅外交の動きは対立する渤海に影響を与えはらずで、七二二・三年からの親唐外交路線、七二六年からのさらなる強化は、当時唐との間に懸案を抱えていた渤海にとって、次第に警戒すべきものとなつたはずである。渤海が七三〇年頃まで継続させた対唐関係強化策には、対黒水靺鞨のみならず、对新羅の意図も含まれていたらと見るべきである。これが**第八の指摘**である。

新羅は対唐関係強化の一方で、同時並行的に対日不信を募らせ、対日外交を疎遠・消極化させている。これが对新羅の有効手段を捜していた渤海をして、日本へ目を向けさせた要因であろう。特に、七二五年の金順貞死去、七二六年の対唐遣使における王族使者の登場は、渤海にも情報が入つたはずで、これらが七二七年の対日遣使の直接的契機となつた可能性もある。これが**第三の指摘**である。この指摘によって、冒頭で掲げた第三点が明らかとなつたものと思う。そして冒頭の命題に筆者の推測が一応証明されたものと思う。

おわりに

以上、渤海の対日通交開始要因の再検討を通して、当時の東アジア情勢を述べてきたが、課題追究という論述形式を採つたために、

その全体像は見えにくかつたものと思う。そこで最後に、本論で述べてきた内容に、既知のために省いた内容を加え、唐渤紛争開始に至るまでの東アジア情勢をまとめて、締め括りしたい。

六九八年に現在の敦化の地に建国した渤海は、南北に次第に領土を拡大していく。これは渤海にとっては、建国と一連の国家の基礎固めの行動であつたが、⁽⁵⁰⁾周辺諸勢力にとっては、その勢力圏との関係で徐々に問題化する性質のものであつた。そこに潜む対立が顕在化してくるのは、北の黒水靺鞨・南の新羅とも七二〇年代末・二〇年代初である。それ以前の唐とこれら諸勢力との関係は、唐渤関係は七二六年の帰属以来良好・親密、唐羅関係も良好・親密であるが、唐にとって渤海がより重視されており、黒水靺鞨は唐と関係を有していなかつた。この状況が対立顕在化によって変動を開始し、まず七二〇年代末に新羅が対外政策に動揺をきたし、一時的な対唐関係の後退後、対日不信を契機として七二二・三年頃より再度関係強化を目指し、七二六年以降その方針をさらに発展させる。次いで黒水靺鞨が七二二年に入唐を開始し、渤海の実質的支配を避けるべく唐の靺鞨州となり、その関係を強化していく。これに対し渤海は、唐の黒水靺鞨政策に不満を抱き、次第に唐との間に軋轢を生じ、七二八年唐の黒水靺鞨靺鞨策の強化・大都利行の在唐客死を契機にこれを激化、七三〇年の大門芸亡命によって決定的状態に至

る。結局紛争直前の七三〇年頃には、唐渤及び羅渤間には先鋭化した対立状況が、唐羅間には対渤海同盟の關係が成立し、黒水靺鞨は唐とのルートを通海等に阻まれて孤立化する。また羅渤対立の顕在化は日本をめぐる情勢にも影響を与え、新羅においては後背安全問題として登場、七一九―二一年頃の対日關係強化の動き、その後の対日不信による対日防禦・外交消極化の動きを導く。一方渤海においては、新羅における親唐政策の登場と相俟って、その牽制が重要問題として浮上し、新羅の対日策の動向の中で日本が注目され、七二七年の対日通交開始となっていく。但し、渤海が意図した如き關係は日渤間では結ばれなかつたようである。

従来は唐渤紛争理解は、あまりにも黒水靺鞨問題を重視し、ここからだけでは解釈しきれない部分は、「冊封体制論」の援用によって説明されてきた所がある。その援用が羅渤間の対立を、枝葉的・寄生的問題に見せていた観がある。しかし「冊封体制論」は冊封論の規制力の問題等に多大の疑問があり、冊封關係を中心にして實質的な國際關係を理解する方法を、筆者は妥当ではないと考えている⁽⁵⁾。そこでそのフィルターを脱して詳考した結果が以上であり、唐渤紛争及びその前後の國際關係を考える上で、羅渤対立は様々な事態を派生させる基本問題として、黒水靺鞨問題と同等に位置付けられたのである。これを踏まえた唐渤紛争期の全体像理解を提示する

ことが、次の筆者の課題となろう。大方の叱正を乞う次第である。

〔注〕

(1) 『渤海史考』(東京奉公会、一九一五)一六三―四頁。

(2) 『日韓關係』(『岩波講座日本歴史』第四回配本、一九三三)のち『日本上代史管見』私家版、一九六三、所収)四四頁。同時期に沼田頼輔『日滿の古代国交』(明治書院、一九三三)も同様の見解を示している。

(3) 『唐渤紛争』の語は、七三二年九月の渤海の登州襲撃に始まる兩國間の武力抗争期に限定して使用する。

(4) 『六―八世紀の東アジア』(『岩波講座日本歴史』二、一九六二)のち『中国古代国家と東アジア世界』(東京大学出版会、一九八三、所収)参照。

(5) 『渤海国家の史的展開と國際關係』(『朝鮮史研究会論文集』一六、一九七九)一一頁。

(6) 『集刊東洋学』五一、一九八四。

(7) 石井正敏「張九齡作『勅渤海王大武芸書』について」(『朝鮮学報』一一二、一九八四)は、「報之」を開元二〇年七月頃と考証している。石井説であっても本論旨には問題がないので、石井説の検討は別の機会に譲ることとした。

(8) 呂思勉『隋唐五代史』(中華書局、一九五九)第四章第五節には、「旧書所載武芸遺門芸攻黒水而門芸不肯、乃其来降後自媚之辞」という指摘がある。

(9) 『突厥毗伽可汗と唐・玄宗との対立と小高句麗國』(『日野開三郎東洋史論集八・小高句麗國の研究』三一書房、一九八

四。原載『史淵』七九、一九五九 参照。

(10) 『新唐書』卷二一五下・突厥伝下、『資治通鑑』卷二二一・開元八年条参照。

(11) 契丹・奚が「遣使請罪」して唐に復帰した時期を明示する史料はないが、『冊府元龜』(以下「元龜」と略す)巻九七一・外臣部朝貢四等の開元九年十一月条に契丹来朝記事があり、それに該当すると見られる。

(12) 突厥毗伽可汗碑文南面第二行。

(13) 『通典』巻一九八・突厥伝中。引用は静嘉堂文庫蔵元刊本による。

(14) 護雅夫「突厥と隋・唐兩王朝」(『古代トルコ民族史研究』I、山川出版社、一九六七)二〇三頁。

(15) 華文書局、一九三四。巻一・総略上、巻三・世紀、巻七・大事表参照。

(16) 日野註(9)論文、大隅「渤海の首領制——渤海国家と東アジア世界——」(『新瀉史学』一九、一九八四)、王『渤海簡史』(黒竜江人民出版社、一九八四)参照。

(17) 宋刊本の現在確認されているものは五五三巻、うち四七四巻が静嘉堂文庫に所蔵されている。外臣部については、巻九五六・七、九六七・一が静嘉堂文庫に所蔵されている。

(18) 筆者の考証を、『長編』との違いを明瞭にしながら以下に示しておく。なお記号は表Iのものである。まず『元龜』宋刊本、中華書局影印明刊本一一四四七頁下段褒異一の補によって新たに⑥を加えた一方、『長編』からは七一九年三月丁酉、七二六年末尾、七二七年春、同年十月、七二九年三月壬寅を、以下の理由で削除した。七一九年は、大欽茂死去の報が告喪使

によって齟らされたとの金氏の推測によるもので、全く史料裏付がない。七二六年末尾・七二七年春は大門芸問題交渉の遣使であるが、それがこの年時でないことは拙稿Aによって既に明らかである。七二七年十月は、宋刊本による増補を「」で示しつつ原史料たるCを掲げると、

十月、讖匿国遣使〔献方物。十六年正月、契丹遣使〕賀正、鞞鞞遣使来朝并献方物。

となっている。一方『旧唐書』玄宗本紀、開元十六年正月甲子条には黒水鞞鞞朝貢記事があるが、『元龜』には同年の「黒水」朝貢は記されていない。唐において渤海を指す語は、当初「鞞鞞」であったが、七二二年以降は通常「渤海」か「渤海鞞鞞」に変わる。七二二年は黒水鞞鞞が初めて入唐した年で、渤海以外の有力鞞鞞の登場がこの変化を生じさせたと見られ、それ以降「鞞鞞」とのみある場合は渤海・黒水両方の可能性を考えねばならない。この場合、『元龜』が『旧唐書』本紀に明示された史料を落とすことはまずないので、右史料の「鞞鞞」は黒水を指すと考えるのが妥当である。七二九年三月壬寅は金氏の誤読によるもので、史料cでは単に二月としかかかっていない。筆者はこれをdの二月(dは三月に誤まる)と同一と見做し、⑩に包摂した。

また⑦⑧は、『長編』を若干修正した。⑦はd'によってdに「三月」が脱落していたことが判明、授官帰国は二月ではなく、三月戊午であることがわかった。『旧唐書』巻二三・礼儀志三には、七二五年十一月の封禅に「鞞鞞之侍子及使」が参列したとあるが、諸鞞鞞中当時在唐していたのは⑩大昌勃伽のみなので、彼が参列と見做した。⑫は使者「其大姓取珍」と記さ

れており、金氏は「取珍姓大氏」と「取珍為渤海大姓」の二様の解釈ができるが、ここは前者の意を用いるとする（『長編』巻十九・叢考）。しかしc dには使者を「其大臣某」「其首領某」等と記す類似表現が頻見し、これらの「其」は必ず派遣主体を指しており、ここも同様に考え、後者の意と見る方が妥当であろう。

この他若干の問題を残すものとしては①④⑥⑧⑨⑩がある。①は来唐年時が凡そしかわからず、一応『長編』に従った。④はc dには「東蕃遠蕃鞞鞞部落」とあり、金氏は「東蕃遠蕃」を省いて引用する（『長編』巻一・総略上）。しかしd開元十九年二月癸卯条には遠蕃鞞鞞賀正記事があり、「遠蕃鞞鞞」で一呼称である。これを遠隔の思慕・郡利等の諸鞞鞞と見ることもできるが、七一六年は黒水鞞鞞未入唐、七三年は唐渤海对立激化期だけに、黒水より遠方の諸鞞鞞が入唐し得たとは考え難い。d開元十九年二月条を見ると、室韋・遠蕃鞞鞞・新羅・渤海鞞鞞の順であるが、⑧の日付己未は二月にはなく、三月が脱落している可能性が高い。その上⑧は賜帛記事が多い以外は遠蕃鞞鞞と同内容である。一方c同年二月条は室韋・渤海鞞鞞・新羅の順に遣使賀正を記す。とすれば、遠蕃鞞鞞を渤海の別称と見て、二月癸卯賀正、三月己未賜帛と解釈することもできよう。筆者はこの解釈を採り、④を入れた。また⑥⑨は鞞鞞とのみ記されており、黒水・渤海の決め手がないので、一応『長編』に従った。但し⑥はc dとも「吐蕃鞞鞞遣其弟」という不可思議な表現となっており、「吐」は「遠」の誤記かもしれない。⑩の使者名は、cでは各々「賀作慶」「烏那達初」とするが、一応d及び『長編』に従った。

(19) 渤海は七一年二月に唐の冊封を受けており、これを以て唐渤海関係の画期とする見方もある。しかし『資治通鑑』卷二一一、開元二(七一一)年正月条には、薛訥に營州回復を勧める者の言として、

鞞鞞・奚・靺鞨大欲降唐、正以唐不建營州、無所依投、為默賧所侵擾、故且附之。若唐復建營州、則相帥歸化矣。

とある。これよりすれば、冊封後も渤海は突厥陣営に在ったことになり、冊封は実質的服属関係を意味せず、これを画期とすることは賛成できない。

(20) 日野氏は、黒水鞞鞞入唐を突厥から唐への帰属変えと見る〔註(9)論文〕。しかし突厥が当時東方に力を有して、なかったことは先述の通りであり、日野氏が突厥に付していた証拠として挙げた大武芸の発言中の「旧請突厥吐屯」（『旧唐書』渤海鞞鞞伝）も、入唐直前まで突厥陣営であったことを意味しない。筆者は黒水鞞鞞の突厥服属も、渤海同様黙賧可汗殺害までと考えている。

(21) 日野註(9)論文一六五頁参照。

(22) 黒水鞞鞞の入唐は七二六年を境に減少する。これは渤海がその通過を阻止したためと見ることもできるが、唐官設置で外交目的が達せられ、また入唐せずとも一定の交渉がその場で可能となったことが原因と見ることもできよう。但し、扞捏・越喜・鉄利等の諸鞞鞞も入唐が減少しているのは、大隅註(16)論文が指摘するように、これらが唐と黒水鞞鞞の如き関係を結ぶことを恐れて、その通過を渤海が阻止した可能性が高い。

(23) これは同年正月の黒水鞞鞞来朝〔註(18)参照〕に対しての処置と思われる。なお日野註(9)論文、大隅註(16)論文

の黒水靺鞨朝貢表は、いずれも同年来朝を脱落させている。

(24) 『真興王の戊子巡境碑と新羅の東北境』(『滿鮮史研究』上世第二冊、吉川弘文館、一九六〇) 四九〜五〇頁。なお池内氏は、この長城を永興郡と定平郡との境界沿いにある古長城のうちの永興郡前面部分に比定している。

(25) 河上洋『渤海の地方統治体制——一つの試論として——』(『東洋史研究』四二—二、一九八三)、註(初)参照。

(26) 河上註(26) 論文二二頁。

(27) 『文苑英華』卷四七一、『曲江集』卷九。年時考証は末松保和『新羅の郡県制、特にその完成期の二三の問題』(『学習院大学文学部研究年報』二二、一九七五)、校勘は石井註(7) 論文参照。

(28) 『朝鮮学報』一〇七、一九八三。

(29) 八世紀初期に北進策が停滞した原因は二つ想定できる。一つは中宗・玄宗代の唐が、北方勢力牽制との関係で東方への関心を強めていた点である。平壤以南の地は本来安東都護府治下にあるべきで、正式割譲を受けていないこの時点では対唐関係が考慮され、迂闊には進出できなかったであろう。七三五年涇江以南の地の正式割譲が北進策再開の契機となったことは、この推測を裏付ける。とはいえその歩みは遅々としており、ここにもう一つの原因としてその住民、つまり高句麗遺民の抵抗という問題が想定される。

(30) 表Ⅲ作成に至る考証を以下に記しておこう。その考証のためには、史料別の新羅対唐遣使記事の一覧表をまず作成する必要がある、それが表Vである。以下の記号は、表Ⅲではなく、表Vのものである。なおその作成方法・考証方法は拙稿B二一〜

二頁参照。

まず表Vにないにもかかわらず、表Ⅲに存在するとした遣使を示すと、二例ある。一つは七二四年十月のもので、aや『元龜』卷一一〇・帝王部宴享二にある新羅使を内殿に宴する記事から採用した。前後にこれに該当する来朝記事がなく、宿衛金守忠とも考え難い上に、dはこの前後に来朝使者を宴する記事を統けるので、一応この時点で来朝ありとした。もう一つは七二五年のもので、これは『旧唐書』禮儀志三に十一月封禪の折、「新羅……侍子及使」が参列したとあり、適当な来朝記事・宿衛記事がないので、他史料に脱落ありと見做し、かくの如くした。

表Vのうち①〜⑩は既に拙稿B四四〜七頁で考証したので省き、⑪からであるが、これは史料上問題がなく、そのまま事実と認められる。同様のものとしては、⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿が挙げられる。但⑳fは若干の問題を有するが、それは本文97・98頁参照。遣使事実は問題がないが、若干の付帯的問題を有するものとしては、㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿がある。㉞は、aに同年十月入唐使金貞宗が冊書を持って帰国したという新羅側史料があり、時期的に㉞の帰国と見られる。㉟の使者金志満は、㊱aは「王族」、㊲cは王の「姪」として判断が難しいが、一応表Ⅲでは㊲cに従った。㊳は㊴b来朝賀正はよいが、㊵c授官降書の日付二月戊午が問題で、この年二月に戊午はない。c開元十九年条には三月がなく、三月条に日付が五つあるが、戊午以降の三つは二月になく、三月ならば順序通り存在する。さすれば戊午の前に三月の脱落ありと見るべきである。㊶は㊷aが六月に賀正とする点の問題である。末松註(27)論文はこれを、明刊本㊷b「遣使賀献

表 V 史料別新羅対唐遣使記事一覧表 (702~736)

	年 西暦・唐・新羅	月	三 新 国 羅 史 本 記 記	a	b	c	d	e	f	g~
				冊 府 元 龜 外 臣 部	朝 貢	褒 異	旧 唐 新 羅 伝	新 唐 新 羅 伝	唐 会 新 羅 伝	そ の 他
①	703・長安3・聖徳王2	1	㊦	㊦						
②	" " " "	7	○							
③	705・神龍1・" 4	3	㊦	㊦						
④	" " " "	9	㊦	㊦						
⑤	706・" 2・" 5	4	㊦	㊦						
⑥	" " " "	8	㊦	㊦						
⑦	" " " "	10	㊦	㊦						
⑧	707・景龍1・" 6	12	㊦	㊦						
⑨	709・" 3・" 8	6	㊦	㊦						
⑩	710・景雲1・" 9	1	㊦	○						
⑪	711・" 2・" 10	12	㊦	㊦						
⑫	712・大極1・" 11	2	㊦	㊦						
⑬	"・先天1・" 12	12		○						
⑭	713・" 2・" 12	2	㊦	㊦						
⑮	" " " "	6		㊦						
⑯	714・開元2・" 13	2	㊦							※冊府元龜帝王部 宴享 (g) ㊦冊府元龜外臣部 納質 (h)
⑰	" " " "	2		カ						
⑱	" " " "	開2		カ						
⑲	715・" 3・" 14	3	㊦							
⑳	716・" " " "	3	㊦							
㉑	" " " "	3	※	カ	カ					※対応する帰国 記事あり
㉒	717・" 5・" 16	3		㊦						
㉓	" " " "	5		㊦						
㉔	718・" 6・" 17	2		○	○※					※宋刊本は3月 とする
㉕	" " " "	6	㊦							
㉖	719・" 7・" 18	1	カ	カ	カ					
㉗	" " " "	5			○					
㉘	722・" 10・" 21	10	カ㊦		カ㊦				〔㊦〕	
㉙	723・" 11・" 22	3	㊦					〔㊦〕		

	年 西曆・唐・新羅	月	a	b	c	d	e	f	g~
			三新 国羅 史本 記紀	冊府元 龜外 臣部 朝貢	冊府元 龜外 臣部 褒異	旧 唐新 書羅 傳	新 唐新 書羅 傳	唐 会新 要羅 傳	そ の 他
③0	723・開元11・聖徳王22	4	㊦	㊦				(㊦)	{ ㊦冊府元龜帝王部 米遠(g)
③1	724・" 12・" 23							(㊦)	
③2	"・"・"・"	2	㊦	㊦	㊦			(㊦)	
③3	"・"・"・"	12	㊦	㊦					
③4	726・" 14・" 25	4	㊦	㊦	㊦				
③5	"・"・"・"	5	㊦	○	○				
③6	727・" 15・" 26	1	㊦	㊦	㊦				
③7	728・" 16・" 27	7	㊦㊦		㊦㊦	(㊦)	(○)	(㊦)	
③8	727 or 728 ※			(㊦)					
③9	729・開元17・聖徳王28	1	㊦						
④0	"・"・"・"	9	㊦						
④1	730・" 18・" 29	1		㊦	㊦㊦				
④2	"・"・"・"	2	㊦㊦		㊦㊦				
④3	"・"・"・"	9		㊦					
④4	"・"・"・"	10	㊦		㊦				
④5	731・" 19・" 30	2	㊦	㊦	㊦				
④6	732・" 20・" 31	1		㊦	㊦				
④7	"・"・"・"							(㊦)	
④8	"・"・"・"							(㊦㊦)	
④9	733・" 21・" 32	12	○		○			(○)	
⑤0	734・" 22・" 32	1			㊦				
⑤1	"・"・"・"	4	㊦	㊦					
⑤2	735・" 23・" 34	1	㊦	㊦					
⑤3	"・"・"・"	2	※		㊦				
⑤4	"・"・"・"	11						○	
⑤5	"・"・"・"	閏11			○				
⑤6	"・"・"・"	12		㊦					
⑤7	736・" 24・" 35	6	㊦	○※					
⑤8	"・"・"・"	11	○						

凡例 ㊦：朝貢 ㊦：賀正 ㊦：宿衛 ()：年月日不明 []：月日不明

表」によつて a 編者の改文と見做す。しかし宋刊本 ⑦ b は「遣使賀正献表」で、⑦ a はこれを承けたもので改文ではない。疑問は残るが、一応史料に従つて表Ⅲでは目的を賀正とした。

⑩ ⑭はその間に二カ月しかなく、⑬ 来朝・⑭ 朝貢と記事の性質が異なっており、同一遣使を異なる時点で捉えた可能性がある。b の七一年正・二月の朝貢国のうち七一年十十二月に来朝記事を有するものが、新羅以外に三国あり、これら全てが二・四カ月の間に二度来朝とは考え難い。⑬ ⑭は同一と見做し、表Ⅲでは⑬ 時点に付した。なお ⑭ a は「玄宗、御門様見之」とするが、⑭ b によつて太上皇(睿宗)に従うべきである。

⑯ は⑯ g と⑯ h で日付が異なるが、⑯ h 来朝宿衛決定記事、⑯ g 宴享記事なので矛盾はない。なお掃国は a に七一年九月と記されている。また同月に⑰ b があるが、⑯ a と同一使者名で、⑯ a は⑰ b の内容に「賜朝散大夫員外奉御遺之」が加えられている。これは一見新羅側史料のようであるが、賜官記事は通常中国側史料であり、そういいきれない。c は現存する明刊本・宋刊本とも景龍二年十二月から開元二年四月までを欠くが、これは年の書き方から編纂後の散逸と見られ、⑯ a 付加部分は c の逸文と思われる。そして⑯ a の日付もそれにより、⑰ 賀正・⑱ 賜官時点と見られるが、表Ⅲは一応⑰ 時点とした。なお⑳ と同月で同時来朝かもしれないが、目的が異なるので一応分けた。

⑲ ㉑は a 編者が b を一年読み誤つた結果で、⑲ は㉑、㉒ は㉑である。この場合⑲ a と㉑ a 間に矛盾が出そうだが、㉑ a は㉑ 掃国部分の引き写しで問題はない。同様の例が㉓ ㉔ で、㉓ は㉔、㉕ は㉔ である。なお㉖ と㉗ は時期が近く、㉘ 朝貢・㉙ 賜官

と記事の性質が異なるので、同一と見做してよからう。また㉚ a は、その繫月以外㉚ c の引き写しで、a 編者が「六年」を六月と誤読した結果であろう。なお㉚ c は宋刊本により三月戊午と判明したが、㉚ b 朝貢・㉚ c 授官と見れば問題なく、表Ⅲは㉚ b 時点で記した。㉚ ㉛ は美女献上記事だが、本文頁参照。

㉜ f は㉜ と同内容だが、年が「十二年」とある。しかし㉜ f の次の㉜ f が「至十二年」なので、㉜ f は「十一年」の誤りであろう。㉜ は入唐賀正は確実だが、㉜ a が二月に掃国時の降勅を記す点が問題である。c は五月辛酉条にそれを付し、「元龜」巻九八〇・外臣部通好も C と同じである。㉜ a は全て二月に繋ぐが、掃国降勅は五月である。

㉝ は、㉝ c ㉝ f ㉝ g が七月金嗣宗来朝貢方物を指すことは確実だが、㉝ d ㉝ e の上表して子弟の太学入学を請う記事がそれと同一か否かの判断は難しい。但㉝ d が「開元十六年」遣使の折とするのが注意される。宋刊本によつて十六年遣使とわかる㉝ b は本来㉝ b に入れるべきと見られるから、この年には七月しか遣使が確認できない。とすれば全て同一遣使の時と見る方がよく、㉝ a が折衷して一記事としたのは妥当といえる。

㉞ ㉟は、使者から見て㉞ は㉞ ㉞、㉞ は㉞ に対応する。㉞ f は「二十年」とするが、f はその前に二一年の記事があり、また㉞ は㉞ ㉞ より二二年と見られるため、㉞ f には「二」の脱落が予想される。㉞ ㉞ は賀正なので㉞ が妥当に見えるが、㉞ c の日付壬子は一月にない。c の次の条は三月乙酉なので、二月壬子の誤りではあるまいか。また㉞ は㉞ 使者金志廉の授官をも後ろに記しており、㉞ 賀正記事はその前置記事と見えなくもない。四月が金志廉授官時点とすれば、賀正は㉞ の修正時点である二

月と見做すのが妥当であろう。またfに④⑨が二重に出るが、④来朝、⑦の後に存在して二二年のことと見做せる④は授官宿衛時点と見做せ、矛盾はない。なお賀正使の使者名や細かな点については、末松註(27)論文参照。

⑤⑥は同一遣使で、⑥賀正・⑥副使金栄客死贈官である。なお⑤aには「義忠廻、勅賜泪江以南地」という新羅側史料が付されている。⑤⑥も同一遣使であるが、⑤aは内容が⑤cの引き写しであるから、⑤aの年月は誤りである。⑤cは月日まで明確なので、⑤fは恐らく「閩」を脱落してしまったのであろう。また⑤bの十二月は近く、記事の性格を見ると、⑤来朝及び路に死した金忠相への賜官・⑤献方物とすることができ、同一と見做して大過なからう。なお使者名は末松氏に従った。

(31) 関係回復後、関係維持のために歳貢していた新羅が、七一二年に六回と過密に遣使し、また本文に示した如き関係強化の姿勢を採った背景には、唐における七一〇年頃から始まる節度使設置等による辺防体制の充実、さらにその延長として登場する對外積極策——渤海に行った如き勧誘策も含む——の展開があったと推測される。

(32) 『三国史記』新羅本紀、聖德王二二年春三月条を、『新唐書』に依拠した箇所を傍線で示しつつ記すと以下の如くなる。

二十二年春三月、王遣使入唐、獻美女一人。一名抱負、父天承奈麻。一名貞苑、父忠訓大舍。給以衣着器具奴婢車馬、備礼資遣之。玄宗曰、女皆王姑姉妹、遠本属、别本国、朕不忍留。厚賜還之。貞苑碑云、孝成六年、天宝元年帰唐。未知孰是。

(33) 八〇五年の冊封告哀使兵部郎中元季方は、『元龜』卷九六

五外臣部封冊三やそれによった『三国史記』新羅本紀、哀莊王六年条には「兼御史大夫(従三品)であったと記されている。しかし『順宗実録』卷二には「兵部郎中兼中丞、つまり御史中丞(正五品上)であったとあり、その史料価値、前後の通例から見て、御史大夫は『元龜』の誤記と考えられる。

(34) 『元龜』封冊二・開元二十年条、『元龜』褒異一・開元六年五月乙酉条参照。

(35) この他、七一年の冊封使崔昕が鴻臚卿を擬官する点、その冊封された大祚栄の官爵が左驍衛大將軍、渤海郡王、忽汗州都督で、同年の新羅聖德王の官職——左威衛大將軍・使持節大都督、督鷄林州諸軍事・栗浪郡公等——より、都督号が低いものの、武職事官で格が、爵で官品が優っている点なども、唐が渤海をより重視していた証左と思われる。

(36) 『契丹古代史の研究』(東洋史研究会、一九五九)参照。

(37) 「新羅・聖德王代の政治と外交——通文博士と倭典をめぐる——」、『朝鮮歴史論集』上、龍溪書舎、一九七九)二二五と七頁。

(38) 七一年三月、七一九年閏七月、七二二年五月、七二四年十二月に各々任命されている。

(39) 一般的には七三一・二年を契機として両国関係は悪化緊張していったと考えられているが、奥田尚「天平初期における日羅関係について」、『日本史論集』清文堂、一九七五)は七三七年まで緊張関係は存在しないとの異見を示している。

(40) 鈴木靖民「養老期の日羅関係」、『国学院雑誌』六八一—四、一九六七)は、友好関係が維持されているが、裏面では両国の局限的変事があり、国家間の折衝が行われた時期とする。そ

の局限的変事を強く把握するのが、酒寄雅志「八世紀における日本の外交と東アジアの情勢——渤海との関係を中心として——」(『国史学』一〇三、一九七七)で、当該時期の数年前から兩國間に緊張関係ありとし、七二一年前後に新羅対日政策の変化を想定する。友寄隆史「養老・神龜期における新羅史の来朝について」(『史正』五・六、一九七八)も基本的にこれを承けるが、国交冷却は文武朝まで遡らせる。これに対し奥田註(39)論文は、変事とされた諸事件は関係悪化を示すものではないと主張する。

(41) 浜田註(37) 論文参照。

(42) (41)と遺新羅使との関係については、浜田註(37)論文二一五—六頁。(43)が七二二年九月任命・翌年七月帰朝の遺新羅使に答えての来朝である点は、鈴木靖民「奈良初期の日羅関係」(『続日本紀研究』一三四、一九六七)三〇頁参照。

(43) 鈴木註(40) 論文参照。

(44) 鈴木靖民氏は、(43)に触れて、「放還(追放)」と説明している(『天平文化の背景』、『日本史』(1)、有斐閣、一九七七、二〇七頁)。石井正敏「第二次渤海遣日使に関する諸問題」(『朝鮮歴史論集』上、一九七九)は、これを承けて詳しく検討している。

(45) 石井註(44) 論文三三五頁。

(46) 『日本三代実録』巻二一、貞観十四年五月十九日戊子条。

(47) 『続日本紀』巻八、養老四年正月丙子条。この派遣について酒寄註(40)論文は、日羅間の緊張を背景に、新羅を後背より牽制し得る勢力か否かを探るためと述べる。しかし鈴木註

(40) 論文が指摘するように、日本の対新羅政策は当時において

ても友好維持の方針であったと見るべきであろう。単発史料で、詳しい事情は不明だが、七一九年(44)が渤海との対立顕在化を背景とするならば、それより得た情報を調べる目的があったと見ることも可能であろう。

(48) 鈴木註(40) 論文は、『三国史記』『三国遺事』が毛伐郡城の築城を繋げる七二二年十月を、築城工事の完成時点と推測する。しかし『三国史記』聖徳王十七年十月条「築漢山州都督管内諸城」が築城開始、もしくは開始決定時点としか考えられないことでも明らかなく、通常築城記事の繫年月は開始(決定)時点を指すと見られ、鈴木説には従い難い。

(49) (48)の間に、日本は七二二年五月任命・十二月帰朝の遺新羅使を派しており、これが「放還」の事情説明や貢朝使再来日の要請を行い、それを承けて(44)となったものと推測される。

(50) 歴史的な國家の領域が、その後同一地域に登場した國家の領域意識を規定し、その回復が國家目標となるケースは屢々存在するように思われる。渤海が外交の場において、大國高句麗を繼承する者として自認していたことは明白だが、それが国内的にも行われていたとすれば、旧高句麗勢力圏の復興が國家目標となり、南進・北進を導いたと考えられはしまいか。

(51) 拙稿B四頁に若干の検討を示してある。

(一九八五年十二月六日撰筆)

rising industrial country” are not necessarily alternative. The viewpoint to unify and organize them should be sought. To accomplish this purpose, we will have to put more significance on the viewpoint of formation of “Minjok (national) Economy” from the bottom by the power of people themselves rather than on the “development program”.

**The Situation of East Asia when the Relations between Palhae
(渤海) and Japan Started—Review of the Factor which
Caused Palhae to Open Trade with Japan**

by Toru Furuhashi

The relations between Palhae and Japan began with the mission Palhae sent to Japan in 727. The conventional view says, “This mission resulted from the aggravated relations between Palhae and Tang (唐) after Tang made Hūksu-Malgal (黑水靺鞨) her subordinate district (靺鞨州) in 726 and after Tae Mun Ye (大門芸), the brother of the king of Palhae, took refuge in Tang in the same year. Then Palhae intended to be aligned with Japan in order to restrain Silla (新羅) for fear that Silla might make an containing attack against Palhae taking advantage of her close Cefeng (冊封) relationship with Tang.”

However, the author’s complete examination of the description of “Palhae, Malgal—Zhuan of ‘Jiutangshu’ ” (「旧唐書」渤海靺鞨伝) has revealed that because the refuge of Tae Mun Ye happened in about the latter half of 730, the basic recognition of the above view that the relationship with Tang had been aggravated before Palhae sent the mission to Japan must be doubtful. Then the author has noted the confronting relationship between Silla and Palhae, on which only a secondary importance had so far been put, and set up a hypothesis that this relationship might have brought about the start of Palhae’s trade with Japan. Thus the author has tried to show if this hypothesis proves to be reasonable in the light of the whole conditions of East Asia in those days. In this way, the author has reviewed the cause which led Palhae

to open trade with Japan.

As the result, many facts have been made clear as regards the East Asian situation in those days. Among them are included such facts as: (1) After Hüksu-Malgal was made to belong to Tang in 722, the relationship between Tang and Palhae had to suffer from this pending issue but nevertheless it escaped developing into a serious confrontation thanks to the Palhae's policy to reinforce her relations with Tang. It was when Tang began to further strengthen her policy of ruling over Hüksu-Malgal and when Tae Do Ri Haeng (大都利行), the heir to the king, died in Tang in 728 while staying there, that this confrontation took the opportunity of getting aggravated. Then, it reached the crucial limit by the refuge of Tae Mun Ye, the brother of the king, in 730; (2) The confrontation between Palhae and Silla was initially caused by Palhae's expansion of power toward the south. First it got conspicuously prominent in the district of the Japan Sea near the end of the 710s and continued to further get intensified with additional problems breaking out in the West Coast district; (3) The prominent confrontation between Palhae and Silla effected the diplomatic policy of Silla. Consequently there was temporal retreatment in her policy toward Tang and instead she gave priority to her relationship with Japan so that she could insure the safety in the hinterland; (4) However, Japan was unable to respond favorably to this Silla's approach, which caused Silla to distrust Japan. Thus, Silla again changed her diplomatic policy in 722 or so, where toward Tang the friendly and positive line was taken, while the defensive and diplomatically negative policy was chosen toward Japan.

Grasping the East Asian situation as above, the author now concludes that the primary factor which caused Palhae to open trade with Japan should not be sought in the confrontation between Tang and Palhae but in the one between Palhae and Silla, that is, it should be discussed as an independent problem having no relation with Tang.